

入札説明書

令和 7 年 1 0 月 6 日に公告番号 備中局建新第 1 0 2 6 7 号にて公告した九の坂トンネル非常用設備更新工事に係る警報表示板設備等の売払いに係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 4 に掲げる者に対して、「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第 1 号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 売却物件の名称 九の坂トンネル非常用設備更新工事に係る警報表示板設備等
- (2) 売却物件の数量等 別紙 九の坂トンネル非常用設備更新工事に係る警報表示板設備等仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 代金納入期限 別途発行する納入通知書による。
- (4) 引渡期限 売買代金入金確認後から令和 8 年 2 月 2 7 日まで
- (5) 引渡場所 岡山県新見市唐松地内
備中県民局建設部新見地域維持補修課 唐松資材置き場

2 入札のスケジュール

項目	日時等	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様書等に対する 質問受付期限	令和 7 年 1 0 月 1 4 日(火) 1 6 時 0 0 分	仕様書等に対する質問・回 答書（様式第 1 号）	
入札参加申出書提出期限	令和 7 年 1 0 月 2 0 日(月) 1 7 時 0 0 分	一般競争入札（条件付）参 加申出書（様式第 2 号）	
不適合通知	令和 7 年 1 0 月 2 4 日(金)		不適合通知
入札・開札の日時	令和 7 年 1 0 月 3 1 日(金) 1 1 時 0 0 分	入札書（様式第 4 号） 代理人による入札の場合 ・委任状（様式第 3 号） ・代理人の身分を証明できる書類	
再度入札・開札の日時	令和 7 年 1 0 日 3 1 日(金) 1 3 時 0 0 分		

3 入札に参加できる者の資格

開札日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、業務種目の大分類が「10 払い下げ品類」、小分類が「1 金属買受」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 契約に関する事務を担当する課等の名称

〒718-8550

新見市高尾2400

岡山県備中県民局建設部新見地域維持補修課

電話番号 0867-72-9171

FAX番号 0867-72-8294

5 契約条項を示す場所

上記4「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

6 売却物件の確認について

売却物件の確認を希望する場合は下記へ連絡し、令和7年10月15日15時までに確認すること。

〒718-8550

新見市高尾2400

岡山県備中県民局建設部新見地域維持補修課

電話番号 0867-72-9171

7 入札手続等

(1) 「一般競争入札（条件付）参加申出書」（様式第2号）（以下「入札参加申出書」という。）の配布

1) 配布期間

令和7年10月6日から同年10月20日まで（閉庁日を除く）の9時から17時まで

2) 配布場所

上記4「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ 入札・業務委託

(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>) からダウンロードすることもできる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布

1) 閲覧・配布期間

令和7年10月6日から同年10月20日まで（閉庁日を除く）の9時から17時まで

2) 閲覧・配布場所

上記4「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所に同じ

(3) 仕様書に対する質問の受付

1) 受付期間

令和7年10月6日から同年10月14日まで（閉庁日を除く）の9時から16時まで

2) 方法

「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第1号）によりFAXすること。但し、FAXをした場合は、その旨を新見地域維持補修課（TEL 0867-72-9171）に電話連絡すること。

3) 宛先

FAX 番号 0867-72-8294

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、「一般競争入札（条件付）参加申出書」（様式第2号）を提出しなければならない。

1) 提出期間

令和7年10月6日から同年10月20日まで（閉庁日を除く）の9時から17時まで【必着】

2) 提出場所

上記4「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所に同じ

3) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）。ただし、持参以外の場合は、提出した旨を新見地域維持補修課（TEL0867-72-9171）に電話連絡すること。

(5) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加申出書を提出した者について、上記3「入札に参加できる者の資格」の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記4の宛先にFAXをする方法により、説明を求める書面を提出することができる。ただし、FAXをした場合は、その旨を新見地域維持補修課（TEL0867-72-9171）に電話連絡すること。

8 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第4号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

1) 日時

令和7年10月31日（金） 11時

2) 場所

新見市高尾2400

岡山県新見地域事務所3階第1会議室

3) 提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

1) 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加申出手続の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

売却物件の解体、仕分け、積込運搬に要する経費その他経費については、買受人の負担とすることから、入札書の記載する金額は、売却物件の価格から上記の経費を控除した額を記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者が

らの「委任状」(様式第3号)を持参し、入札前に提出するとともに、代理人の身分を証明するもの(運転免許証等)を持参すること。

(3) その他

- 1) 入札参加申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、令和7年10月30日17時までに、「入札辞退届」(様式第5号)を提出すること。
- 2) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。
- 3) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- 4) 入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- 5) 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札(条件付)に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

11 契約書作成の要否

要

12 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格以上の価格で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合は、その場で再入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 落札決定後、入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

13 契約保証金

岡山県財務規則第 1 5 3 条及び第 1 5 5 条の規定による。

14 その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る「誓約書」（様式第 6 号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。